

令和2年度第2回 山陽小野田市総合教育会議

- 1 日 時 令和3年3月18日（木曜日）  
15時30分開会 15時50分閉会
- 2 場 所 市役所本館3階 大会議室
- 3 出席者 市 長 藤田 剛二  
教育長 長谷川 裕  
教育長職務代理者 砂川 功 教育委員 竹田 佳枝  
教育委員 末永 育恵 教育委員 中村 眞也
- 4 欠席者 なし
- 5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名  
企画部長 清水 保  
企画課長 和西 禎行 企画課主幹 工藤 歩  
企画課係長 佐貫 政彰  
教育部長 岡原 一恵  
教育部次長兼教育総務課長 吉岡 忠司 教育総務課主幹 浅川 縁  
教育総務課課長補佐 熊野 貴史  
学校教育課長 下瀬 昌巳 社会教育課長 舩林 康則  
子育て支援課長 長井 由美子 子育て支援課主幹 別府 隆行
- 6 傍聴人 0名
- 7 議事
  - (1) 開会
  - (2) 市長あいさつ
  - (3) 議題

- (1) 小野田児童クラブの活動場所について
- (4) その他
- (5) 閉会

## 8 会議の議事の経過及び結果 次のおり

---

15時30分 開会

---

### (1) 開会

和西企画部次長 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第2回山陽野田市総合教育会議を開催いたします。配付資料の確認をさせていただきます。

#### 【資料の確認】

それでは会議の議長は、運営要綱により、市長となっております。御挨拶の後、この会議の議事録の署名をしていただける方2名を示していただき、引き続いて進行をよろしくお願いいたします。

### (2) 市長あいさつ

藤田市長 皆様こんにちは。今日は大変お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、最初に、会議録の署名につきまして、長谷川教育長、それから砂川教育長職務代理者に、よろしくお願いいたします。

### (3) 議題

#### (1) 小野田児童クラブの活動場所について

藤田市長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日は1件の議題がございます。2月18日の総合教育会議で、皆様方に貴重な御意見を出していただきました。その継続案件となります。(1)の「小野田児童クラブの活動場所について」でございます。事務局より説明をお願いいた

します。

工藤企画課主幹 議題は、前回に引き続きまして、「小野田児童クラブの活動場所について」でございます。お手元の資料1をご覧ください。前回の会議における皆様の御意見を受けまして、項目の1番に、小野田小学校の活用に当たっての最終的な条件及び対応の方向性をまとめています。前回の総合教育会議の場におきましては、(1)から(8)まで、8つの条件とその対応案についてお示しいたしましたが、皆様から御意見をいただく中で、新たに(9)から(11)まで、3件ほど条件と対応を追加いたしました。(1)から(8)については、前回説明しておりますので本日は割愛いたします。

まず、(9)につきましては、児童を車で送迎する際における小野田児童館敷地の活用です。こちらは、児童館の敷地内で車を乗り降りしていただき、学校の裏門から児童クラブへ行き来してもらう運用としよう考えています。

(10)につきましては、コミュニティスクール室の移動に伴い、前回の説明の中では、校舎北側にあります会議室との併用を案としてお示ししたところですが、会議室との併用ありきというよりも、小野田小学校と協議の上で適切な居室を検討したいとの御意見を頂戴しています。また、長谷川教育長からも、運用面で支障があれば他の教室の利用を考える必要があるとの御意見を前回賜わっておりますので、小野田小学校さんのご意向も踏まえ、運用面にて流動的な対応ができればと考えているところです。

(11)につきましては、特に低学年の児童さんが、学校の授業時間中なのか、それとも児童クラブの活動中なのかを混同しないよう、でき得る範囲、それぞれの活動エリアを物理的に区分することとし、また、教室エリアへの進入を禁止するなど、児童クラブで過ごす際のルールをしっかりと行っていければと考えています。

以上を踏まえまして、項目の2番、児童クラブ配置図についてです。こちらにつきましては、前回配布時の図面から変更はありませんが、移動後のコミュスクの場所について「現時点の予定」と記載した点と、校

舎の児童クラブ室側に出入口を明記、また、エリアを区分する壁について運用面での説明を付記いたしました。

最後に、項目の3番、児童クラブの運用開始時期としましては、当初予定どおり令和5年4月からを見込んでいるところです。以上で説明を終わります。

藤田市長 ありがとうございます。それでは順を追って進めてまいりたいと思います。今説明がありました(9)・(10)・(11)の3つ、前回御質問をいただき、それについての対応の説明がありましたので、1件ずつ、皆様に御確認をいただきたいと思います。まず(9)の説明について、御意見がございますか。

藤田市長 了承いただいたということによろしいですか。次に(10)についていかがでしょうか。これは流動的に対応するもので、今すぐに結論が出るものではないですが、現場を見据えて、また先生方とも協議をしながら対応していくこととなります。最後に(11)について何かございますか。

藤田市長 それでは、御了解をいただいたということで、全体を通して皆様方から質疑応答を受けたいと思います。何でも結構でございますので、御意見を伺いたいと思います。

中村委員 児童クラブの出入口を新たに作るんですか。場所は資料に示しているところなんですか。

工藤企画課主幹 今は、一番端の部屋はコミュニティスクール室になっていません。

中村委員 そこには出入口はなかったんですか。なかったところに新たに作るんですか。

工藤企画課主幹 今は壁になっていますので、そちらに新たに出入口をつくります。

中村委員 出入口の外の敷地はどういうふうになっているんですか。

工藤企画課主幹 この該当場所が給食棟、配膳室につながる外廊下のような形になっています。

中村委員 そうすると、壁を取り除いて戸を付ければ、それで出入口になると

ということですね。

工藤企画課主幹 そうですね。段差等があれば、設計の中で調整し、必要な手続きを取りたいと思っています。

中村委員 わかりました。

藤田市長 ほかに御意見はいかがですか。

竹田委員 今の出入口、壁面のところは、送迎で保護者の方が児童館からその前を通られると思いますが、今は、教室のドアから出入りできるのも、閉鎖されても、向こう側にドアが付くということですね。

工藤企画課主幹 詳細については相談させていただきますし、学校とも話をしようと思っていますが、少なくとも、学校の入口とは別に児童クラブ室用の出入口をきちんとルール化したいということで、今、便宜上この位置に書かせていただいています。若干、これが南側になったり等、設計上の変更はあると思います。

砂川教育長職務代理者 児童館の記載がないのですが、位置的にはどの辺りになりますか。

竹田委員 4年1組の教室の南側にあります。

砂川教育長職務代理者 一度公道に出てからこちらに来るんですか。

竹田委員 公道というか、ちょっとした道はありますね。そんなに大きな道ではないですが、少し注意が必要です。そこは、今でも子供たちが行き来しているところです。

長谷川教育長 小学校の裏門があり、そこを入ってきます。

砂川教育長職務代理者 今後は、児童クラブについて小野田小学校をベースに考えるんですか。こういう案が他の校区、学校に影響するのか、その都度、ケースバイケースで考えていくということによろしいですか。

工藤企画課主幹 今後、すべての児童クラブについて、学校内にしかつくりたくないという方針は持っておりません。児童館をどうするかということも関わってきますし、学校の空き教室の有無であったり、児童クラブに通われる児童の人数だったり、といったことも影響してくると思いますので、その都度考えさせていただくことになろうかと思います。

藤田市長 以前の資料にあったかと思うのですが、低学年しか、今対応できて

いないと、高学年も含め全員対応できるようにしたいというのが課題としてあります。まだ、1年から6年まで受け入れる児童クラブは少ないんですか。

長井子育て支援課長 12校区ありますが、半々で、半分は6年生まで対応できています。残りの6校区の内、高千帆小学校につきましては、今建設中の新しい校舎に、児童クラブの部屋を併設していただいておりますので、令和5年度の供用開始になれば、高千帆小学校についても6年生まで受け入れられるのではないかという見込みを持っております。

藤田市長 残りが5つになりますね。

長井子育て支援課長 他の校区につきましては、厚狭小学校区以外は、残念ながら児童数が減ってきていまして、児童クラブへの希望も減っておりますので、3年生までのニーズを見ながら、徐々に6年生まで広げていくのではないかという見込みは立てております。

藤田市長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは前回に続きまして、皆様方には貴重な御意見を頂戴しましたので、本日は、最終的な結論、方向性を出していきたいと考えております。では、教育委員会を代表して、長谷川教育長から御意見等いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川教育長 それでは、教育委員会におきまして、この件について協議しました経過を少し御説明させていただけたらと思います。まず、2月18日に、総合教育会議において、小野田児童クラブの活動場所を小野田小学校内に設置することを再検討するという事について説明を受け、ここにおります各委員から申し述べてもらったところです。その後、3月4日、教育委員会の臨時会を開きました。その場で、総合教育会議の申し入れを受けまして、小野田児童クラブの活動場所を小野田小学校の校内に設置することについて検討することの承認を得ました。このことを持って、再検討案について、小野田小学校にも検討していただき、大筋、小学校からの了解が得られましたので、先ほど、教育委員会の定例会を開きまして、次のことを承諾いただきました。「小野田児童クラブの活動場所を小野田小学校内に設置することについて、条件が整うことで承

諾する。」ということを採用いたしました。ご報告させていただきます。

藤田市長 ありがとうございます。再度、教育委員会の中でも、しっかり議論を進めていただき、また、一番大切な、小野田小学校の現場の先生方とか、関係の皆様の確認をしていただく中で、細かいことは出てくるとは思いますが、そういうことをしっかり踏まえていくという前提において、関係の皆様の御理解をいただけたと、私どもは捉えています。それでは、小野田小学校の活用ということでの方向性が定まりました。今後、お示ししておりますスケジュールに基づきまして、各部署にて進めてまいりたいと考えております。あらためまして、この度の方針を決定するにあたりましては、教育委員の皆様方に何度も御協議をいただきまして、まことにありがとうございます。現状の教育環境に影響のない形で事業を進め、放課後の時間帯における児童の居場所づくりをしっかりサポートしていきたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様方の御支援御協力をお願いしたいと思います。それでは、この議題については、以上で協議を終わらせていただきます。では、議題の4、その他がございますので、何かございましたらお願いします。まあ、何かありましたら、随時おっしゃっていただければと思います。それでは、以上を持ちまして協議事項を全て終えることができました。御協力に感謝申し上げます。

和西企画部次長 藤田市長、議事進行ありがとうございます。本日の会議は終わらせていただきます。次回につきましては、教育委員会事務局と議題等の調整を行いまして、御案内させていただければと思います。本日はありがとうございます。

---

15時50分 散会

---